

「死刑廃止を考える日」

シンポジウム



1 死刑、終身刑についての哲学的な考察

萱野稔人 教授

津田塾大学総合政策学部長、博士(哲学)
死刑に関する著作として「死刑 その哲学的考察」(ちくま新書)がある。テレビのコメンテーターとしても活躍。

大阪弁護士会
Osaka Bar Association
since 1880

2

死刑、終身刑についての刑事法的な考察

石塚伸一 教授

龍谷大学法学部教授、弁護士(第二東京弁護士会)
龍谷大学矯正保護総合センターの設立に関わる。同大学犯罪学研究センター長



3 トークセッション

死刑、終身刑を含む刑罰制度について、哲学、道徳、刑事理論、刑事政策、社会政策の観点から

日 弁連では、2016年10月、福井市で行われた人権擁護大会において「2020年までに死刑制度の廃止を目指すべきである」と宣言して以降、死刑制度を廃止するに際して、死刑が科されてきたような凶悪犯罪に対する代替刑として、仮釈放のない終身刑を導入すべきであるという議論が脚光を浴びてきました。

ただ、一言に「仮釈放のない終身刑」といっても、今まで日本の法制度にはなかったものですので、どんな変化があっても終身刑務所からでることができないのか、事情の変化があれば仮釈放の余地があるのか等議論が絶えません。本シンポジウムは、死刑制度についての問題点や死刑の代替刑としての仮釈放のない終身刑について、皆様とともに考える機会にしたいと考えております。

参加費
無料

2019年
9月28日(土)

午後1時00分～午後4時00分
(受付午後0時30分より)

大阪弁護士会館2階ホール
(大阪市北区西天満1-12-5)

参 加 申 込 書

【内容】 シンポジウム「死刑廃止を考える日」

【日時】 2019年9月28日(土)午後1時00分～午後4時00分(受付は午後0時30分より)

【場所】 大阪弁護士会館2階ホール

※当日のご参加も可能でございますが、人数把握のため事前のお申込みにご協力をお願いいたします

①インターネットでのお申込み(新着・イベント欄からお申込みください。)

右記 URL または QR コードよりお申込みください。 <https://www.osakaben.or.jp>



②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX 番号 **06-6364-7477** までお送りください。(送付状不要)

参加人数

名

代表者氏名

代表連絡先(電話)

ご所属

手話通訳希望

文字通訳希望

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

一時保育・一時預かりサービスを実施します(要予約・無料)

【対象】原則、首がすわっている乳児～小学生相当年齢児

【時間】イベント開始15分前から終了15分後まで

申込方法：2019年9月12日(木)までに下記にお電話にてお問合せください。希望者に送付する申込書の提出をもって申込みが完了します。

備考：申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。



手話通訳、文字通訳あり

※上記またはインターネットにより、9月12日(木)までに要申込



【問い合わせ先】

大阪弁護士会 人権課(吉原)

TEL : 06-6364-1227

【アクセス】

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5

大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

主催:大阪弁護士会